

環境保全活動紹介ページのルール

- 1 掲載する内容は自社が取り組む環境保全活動とする。
ただし、環境保全に有益と判断される商品の掲載は可能。
- 2 「環境保全活動紹介ページ」の作成において下記の禁止事項があると札幌市が判断した場合は、掲載を行わない。
 - (1) 特定商取引に関する法律、割賦販売法、
不当景品及び不当表示防止法その他法令の定めに違反する内容
 - (2) 犯罪に結びつく行為及びその可能性のある内容
 - (3) 公序良俗に反する内容
 - (4) 日本通信販売協会が定める広告に関する自主基準に違反する内容
 - (5) 市民の判断に錯誤を与える恐れのある内容
 - (6) 他の参加者その他の第三者に対し、財産権(知的財産権を含む)の侵害、名誉・プライバシーの侵害、
誹謗中傷その他の不利益を与える内容
 - (7) 本サイト上で、企業の運営する内容に関する情報以外を掲載すること
 - (8) 本サイトの運営・維持を妨げる行為
 - (9) サイトに関し利用しうる情報を改ざんする行為
 - (10) 有害なコンピュータプログラム等を送信または書き込む行為
 - (11) その他、札幌市が不適当と認める行為

授業風景



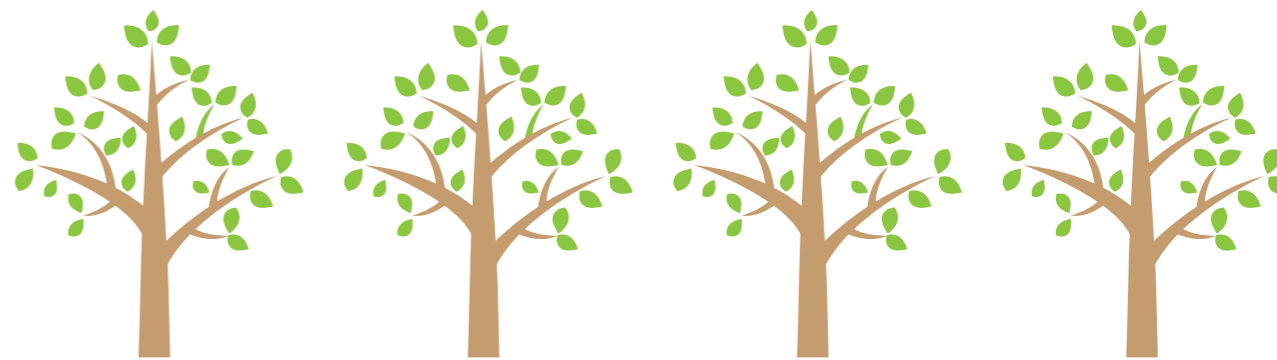
学校の声

- いただきました教材は有効に使わせていただいております。とてもありがたく思っております。ありがとうございました。
- 子どもたちも楽しみながら学習できたのでとてもよかった。
また、省エネ意識には、非常に効果があり、感想などを見ると、「我が家もLEDにしよう」とか「こまめに電気を消そう」といったことが多く書かれていた。

環境の大切さを、
子どもたちに伝えるために。

環境保全活動先進企業による環境教育への

クリック募金



環境を守るための、企業努力を教えてください。
 として、子どもたちに伝えてあげてください。

インターネットを利用した企業による 環境教育の支援制度について

目的

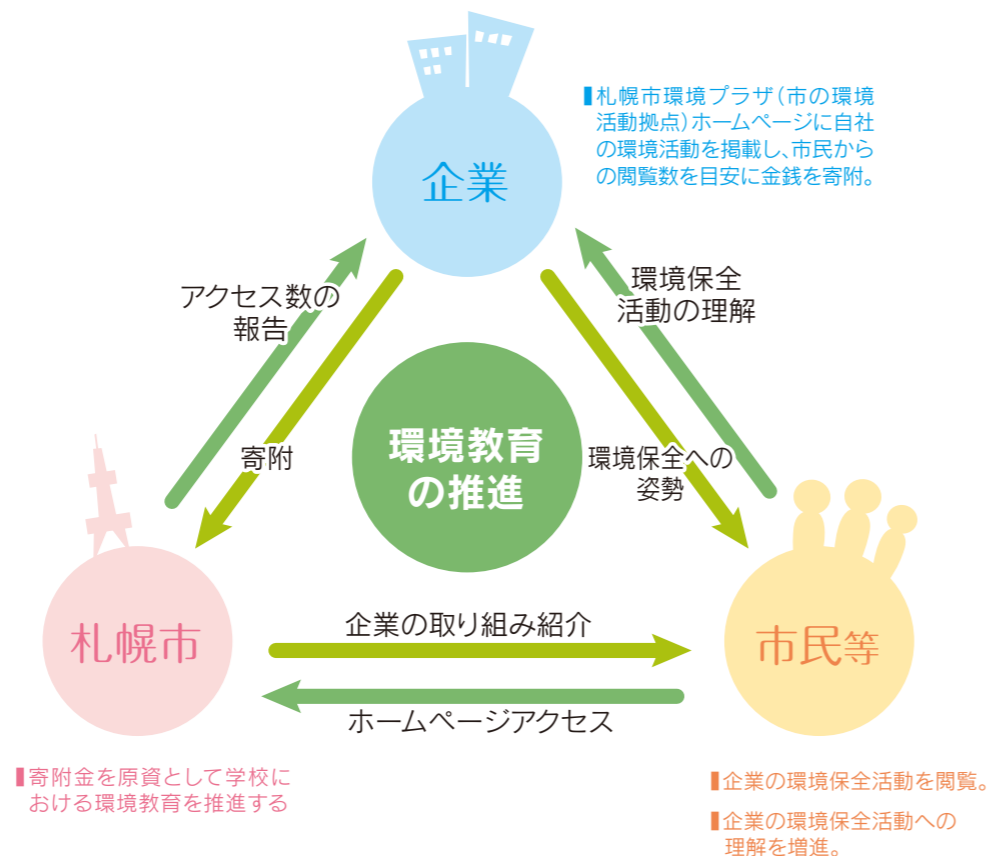
地球温暖化による気候変動により、世界各地で私たちの生活に直接影響を及ぼす環境問題が発生しています。環境問題には、地球温暖化のみならず、ごみ処理問題や森林の減少など様々な側面があり、将来に向けて環境の悪化を改善し持続可能な社会づくりを進めることが求められています。

このため、行政はもちろんのこと、市民や企業もあらゆる場面で、積極的に環境保全活動に取り組んでいかなければなりません。

環境問題への取り組みの中で、環境教育は重要な位置を占めています。既に教育の現場では、総合的な学習の時間や各教科において、次世代を担う子どもたちに正しく環境問題の現状とその対策について伝えていくことが始まっています。

本制度は、環境保全活動に取り組む企業の皆様より寄附を募り、札幌の子どもたちのための環境教育資金を提供する、企業の社会貢献活動の仕組みです。

企業、市民、札幌市の役割



企業のメリット

- 1 貴社の環境保全活動を札幌市環境プラザのホームページで広く市民にPRすることができます。
- 2 環境保全に関することなら貴社のどのような活動(EMS、CSR、グリーン調達などのオフィス・生産活動での取り組み、環境保全型技術・商品等)も紹介できます。
- 3 公共団体への寄附となるので、経理上は損金扱いとすることができます。
- 4 環境教育のために寄附を行っていることを広く市民にPRできるので貴社のイメージアップに繋がります。
- 5 環境教材等には貴社名を付けて提供しますので、子どもたちにとっては教材等を利用するときに、環境配慮型企業として貴社の存在を身近に感じられるようになります。
- 6 環境局で発行している情報誌の一部に貴社名を掲載します。

制度の仕組み・システムの概要

- 1 札幌市環境プラザのホームページに「環境保全活動先進企業による環境教育へのクリック募金」を掲載します。
- 2 札幌市は、本制度や参加いただいた企業名についてPRにつとめます。
- 3 市民は、興味を抱いた掲載企業または寄附して欲しい企業のロゴをクリックし、当該企業が製作した「環境保全活動紹介ページ」を閲覧します(いたずら防止のため同一コンピュータからは一社につき1日1回しかカウントしないようにシステム上設定します)。
- 4 月毎に各企業の閲覧数を集計し、各企業への報告及びホームページ上で公表を行います。
- 5 一年度終了後、月毎の集計をもとに企業から寄附を募ります。1閲覧当たり5円とします。なお、一月あたりの寄附上限金額は2万円とします。

※本制度参加にあたり、別途確認書に同意していただきます。

環境保全活動紹介ページ

- 企業から提供いただく企業の特色などを盛り込んだオリジナルな企業紹介ページです。なお、内容については、札幌市が別途ルールに照らして確認します。
- ページサイズは、横640ピクセル以内×縦1,200ピクセル以内で、ページ容量は200kb以内とします。(印刷時、文字サイズは“中”以上で、A4、2ページに収まる範囲を目安とします。)

企業ロゴのサイズ

- 横150ピクセル×縦50ピクセルとし、企業から提供していただくものとします。
- ファイル形式は原則gifとします。